

E55 徳島南部自動車道 徳島 JCT～徳島沖洲 IC(上下線)及び

E11 徳島自動車道 鳴門 JCT～徳島 IC 間(上下線)

舗装補修工事による通行止めを実施します

NEXCO 西日本四国支社(高松市朝日町、支社長:布川勝正)は、令和 5 年 12 月 7 日にお知らせしておりました E55 徳島南部自動車道 徳島ジャンクション(JCT)から徳島沖洲のすインターチェンジ(IC) 上下線の通行止めに加え、E11 徳島自動車道 なると鳴門JCT から徳島 IC において、舗装補修工事のため通行止めを実施します。

高速道路をご利用のお客さまおよび沿道にお住まいの皆さまにはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 通行止め日時及び箇所

日 時： 令和 5 年 12 月 14 日(木曜)夜 19 時～翌朝 6 時まで (11 時間)

規制区間①： E55 徳島南部自動車道 徳島 JCT～徳島沖洲 IC (上下線)

※参考:令和 5 年 12 月 7 日の「E55 徳島南部自動車道 徳島 JCT～徳島沖洲 IC(上下線) 舗装補修工事による通行止めを実施します」

(<https://www.w-nexco.co.jp/emc/emcpdfs/20231207135831-01.pdf>)

規制区間②： E11 徳島自動車道 鳴門 JCT～徳島 IC (上下線)

規制方式： 通行止め

※荒天により順延となる場合があります。その場合は改めてお知らせいたします。

※工事が完了次第、規制解除します。

2. 位置図及び工事施工箇所

①E55 徳島南部自動車道 上下線 徳島 JCT～徳島沖洲 IC 間

②E11 徳島自動車道 上下線 鳴門 JCT～徳島 IC 間



3. 主な工事内容

・舗装補修工事

お客さまの走行の安全・快適性の確保のため、舗装面の段差箇所を補修します。

《補修イメージ》 ※写真は、夜間通行止めでの舗装補修工事状況



4. う回路

通行止め実施中は、一般国道 11 号、県道 29 号及び県道 38 号へのう回をお願いします。

E55 徳島南部自動車道 徳島 JCT～徳島沖洲 IC 間(上下線)		距離	所要時間
通常ルート	徳島 JCT ⇄ 徳島沖洲 IC	4.4km	約 5 分
う回路	①徳島 IC ⇄ (一般国道 11 号および県道 38 号) ②徳島 IC ⇄ (県道 29 号および県道 38 号) ⇄ 徳島沖洲 IC	7.0km	約 16 分
通常ルートとう回路の所要時間差： 約 11 分			

E11 徳島自動車道 鳴門 JCT～徳島 IC 間(上下線)		距離	所要時間
通常ルート	鳴門 IC ⇄ 徳島 IC	12.8km	約 10 分
う回路	鳴門 IC ⇄ 一般国道 11 号 ⇄ 徳島 IC	10.5km	約 15 分
通常ルートとう回路の所要時間差： 約 5 分			



※徳島県南部へ(から)お越しのお客さまは、一般国道 11 号及び一般国道 55 号をご利用ください。

5. 通行止めに伴う乗継料金調整について

(1) 乗り継ぎ料金調整の方法

- ・高速道路を指定された IC(流出指定 IC)で一旦流出し、一般道をう回して指定された IC(再流入 IC)から同一方向に乗り継がれる場合に料金を調整します。
- ・流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、通行止め区間内の IC(流出指定 IC 含む)で流入されても料金の調整を行います。

ETC 以外でご利用のお客さま	ETC でご利用のお客さま
<p>流出指定ICでお渡しする「高速道路通行止め乗継証明書」を、乗り継ぎ後の最初の出口ICの係員にお渡しいただくことで、通行料金を調整します。</p> <p>※乗り継ぎを希望される場合は、流出指定ICの係員にお申し付けください。</p>	<p>最初の入口ICをETC無線通信により通行いただいたお客さまは、一旦流出する前の走行と乗り継ぎ後の走行で同一のETCカードをご利用のうえ、ETC無線走行で再流入ICから乗り継いでいただくことで、通行料金を調整します。</p> <p>また、ETCレーン閉鎖等のため入口ICでETC無線通信による通行ができず、通行券をお持ちのお客さまは、流出指定ICでは必ず一般レーンをご利用のうえ、係員にお申し付けください。</p> <p>※出口 IC の料金表示器では通常の料金が表示されますが、クレジットカード会社等からの請求時には調整後の料金となります。ETC 利用照会サービス(登録型)・ETC マイレージサービスのご利用金額は乗り継ぎ料金調整の計算が終了した時点で調整後の料金となります。</p>

参考図: 乗り継ぎ料金調整イメージ



(2) 通行止め区間と流出指定IC・再流入IC

通行止め区間	流出指定IC	再流入IC
E11 徳島道(上り線) 徳島IC → 鳴門JCT	徳島IC、藍住IC	引田IC、板野IC、 鳴門IC、鳴門北IC
E11 徳島道(下り線) 鳴門JCT → 徳島IC	引田IC、板野IC、鳴門IC、鳴門北IC	徳島IC、藍住IC

※1 松茂スマートICはETC専用です(車長12m以下)。

6. 通行止め情報について

(1) 通行止めのご案内

- NEXCO 西日本のウェブサイト「リアルタイム交通情報」(<https://www.w-nexco.co.jp/realtime/>)で、現在の規制情報をお知らせしています。

(2) 道路交通情報に関するお問い合わせ

- アイハイウェイ



24 時間、高速道路の道路交通情報をマップや文字情報で確認できるサービスです。次の URL からアクセスしてください。(パソコンから閲覧できるウェブサイトのほか、スマホアプリもあります)

<https://ihighway.jp/>



※QR コードはこちら ⇒

※情報提供料は無料ですが、通信料はお客さまのご負担となります。

7. その他

(1) お客さまからの工事に関するお問い合わせ先

NEXCO 西日本 四国支社 徳島高速道路事務所 TEL088-641-4401(代表)

※ 受付時間 9 時～17 時

(夜間通行止め実施日は、9 時～翌 6 時まで受付いたします)

(2) 通行料金等に関するお問い合わせ

NEXCO 西日本 お客さまセンター(年中無休・24 時間)



0120-924863 (クルマでおでかけ 24 時間 ハローさん)

※IP 電話等一部のフリーダイヤルがご利用できない場合があります。

その場合は、06-6876-9031 (通話料有料)

電話のお掛け間違いが大変多くなっています。上記以外の電話番号はございません。

電話番号をよくお確かめのうえ、お掛けください。

※工事の詳細情報に関するお問い合わせについては、担当部署をご案内する場合がございます。

(3) 参考

- ・令和 4 年 9 月 26 日の「E55 徳島南部自動車道 徳島 JCT～徳島沖洲 IC(上下線)の継続的な路面段差補修工事の実施について」(<https://corp.w-nexco.co.jp/newly/r4/0926/>)。
- ・令和 5 年 12 月 7 日の「E55 徳島南部自動車道 徳島 JCT～徳島沖洲 IC(上下線)舗装補修工事による通行止めを実施します」(<https://www.w-nexco.co.jp/emc/emcpdfs/20231207135831-01.pdf>)

以 上